

報告事項（2）船橋市の主な事業内容について（24・25年度）

1. 平成24年度の主な事業内容

○地域防災計画の策定

東日本大震災を踏まえ、津波対策の強化や帰宅困難者対策、避難所運営体制の整備等新たな視点を取り入れ、23・24年度の2箇年かけて策定した。

○津波対策（津波一時避難施設の指定）の強化

民間施設11施設と協定を締結し、公共施設と併せて、18施設を津波一時避難施設として指定。

○帰宅困難者対策の強化

駅周辺の混乱防止や徒歩帰宅者への支援等を検討するため、事業者、市民、関係機関・団体、市などで構成する協議会を設立し、情報伝達訓練を2回実施した。また、船橋駅周辺や国道14号線沿い、西船橋駅周辺の民間施設8施設と帰宅困難者支援に関する協定（水・トイレ・休憩場所・情報提供）を締結。

○情報伝達体制の強化

防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、町会及び自治会に防災行政無線の情報を受信できる防災ラジオを配布したほか、防災MCA無線を設置している機関に通信手段の複線化を図るため、災害用PHSを配備した。

○災害用備蓄品の拡充

避難所及び防災倉庫の備蓄品の充実を図るとともに、新たに公民館、市立高校に備蓄品を整備した。

○災害時における給水体制の強化

災害時の飲料水の確保を目的に、避難所となる施設（小・中学校、公民館）の受水槽に非常用給水栓を設置するとともに、災害時の給水活動を円滑に行えるよう、給水車を2台配備した。また、新たに防災用井戸を設置するための調査を実施した。（井戸の新設工事は25年度に実施予定）

○宿泊可能避難所、津波避難施設等における表示看板の設置

表示看板には海拔を併記するとともに、全ての宿泊可能避難所と津波一時避難施設の一部は、夜間等でも認識できる蓄光性の高い看板を設置。

○各種協定の締結

食料等の物資の供給に関する協定、物資集積場所の使用に関する協定、避難所等の施設利用に関する協定等を締結。

○災害時対応冊子「防災ハンドブック」の全戸配布

日頃からの備えや発災時の対応、市の防災対策などをまとめた冊子を作成し、全戸配布した。

○避難所運営マニュアルの策定

被災地に派遣した職員や防災士の資格を持つ職員等で構成するチームを結成し策定した。

2. 平成25年度の主な事業内容

○防災・危機管理体制の強化

防災・危機管理体制を強化するため新たに、危機管理監を配置。また、現在、消防指令センター内に設置されている防災室を、防災行政無線の操作卓や防災 MCA 無線、千葉県防災情報システムなどの情報収集伝達機器と併せて、本庁舎の危機管理課内に移設。

○業務継続計画の策定

大地震発生時の応急対策や復旧・復興業務のほか、非常時にも必要最低限の業務を行いながら、市の業務を段階的に回復させていくための計画を策定。

○情報伝達体制の強化

防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、昨年度町会・自治会に配布した防災行政無線の情報を受信できる防災ラジオを、多くの人が行きかう商店会や大規模小売店舗、鉄道駅、津波一時避難施設等に配布。

○災害用備蓄品の拡充

新たに宿泊避難所に指定した県立高校(8校)、日本大学理工学部及び災害時に福祉避難所となる老人福祉センターに備蓄品を整備。

○備蓄体制の整備

本年5月に取得した行田2丁目の国家公務員船橋体育センター跡地の一面に、災害時に物資の集積と輸送拠点としての機能を併せ持つ「(仮称)防災備蓄センター」を今年度より整備し、平成27年度中の運用開始を目指す。また、同跡地には、災害時に緊急消防援助隊の活動拠点となる多目的広場を併せて整備する予定。

○小・中学校等の耐震化を促進

平成27年度中の完了を目指し、引き続き避難所となる学校等の耐震化を促進。

○防災ハザードマップの全戸配布

津波による浸水被害予測や東京湾北部地震を想定した地震動、液状化の予測等を示した防災ハザードマップを作成し、全戸配布する。

○起震車(地震体験車)を更新

啓発映像等を表示する大型モニターに加え、停電時には外部へ電力を供給することのできる発電機を積載した起震車(地震体験車)を導入。